

審 議 結 果

会 議 名	平成 29 年度 第 1 回 川口市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成 29 年 9 月 21 日 (木) 午後 3 時から午後 4 時 25 分まで
開 催 場 所	第二庁舎 地下 第 1・第 2 会議室
出 席 者 (会長に◎、副会長に○)	○野尻由香、篠崎誠、池内淳一、山南貞夫、浅沼良臣、渡部大輔、庵地眞見、座波尚子、林嘉市、泉大輔、楠目聖 事務局 福田子ども部長 子ども育成課：板倉次長、高橋係長 子育て相談課：藤田次長、中村課長補佐 保育運営課：明石課長、大津課長補佐 保育入所課：田村次長、竹田係長、松下係長 青少年対策室：日高室長 保健センター：林次長、永峯課長補佐 生涯学習課：稲垣課長、岡田副主幹 学務課：杉田次長、石田課長補佐 子ども総務課：根岸次長、竹内課長補佐、稲垣主査、渡邊主任、袴田主事、堀田主事補
議 題	(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について (2) 川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗について (3) 川口市子ども・子育て支援事業計画の変更について (4) その他

公開／非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	2名
会議資料	1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について 2 川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗について 3 川口市子ども・子育て支援事業計画の変更について
審議経過	1 開会 2 副会長あいさつ 3 議事 議題（1） 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について （事務局）／資料1について、説明。 （委員）／公設民営の保育所について、施設は市で整備するかどうか、運営事業者に関してはどのように選定するのか。 （事務局）／公設民営保育所を運営する指定管理者については、市内で保育所または幼稚園を運営する事業者という条件により、公募を行っている。応募のあった事業者について、子ども部の指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、現地視察、プレゼンテーション、書類審査を行い、順位をつける。その結果を川口市の指定管理者候補者選定及び評価会議に諮り、指定管理者候補者を決定する。その後、指定管理者の指定の議案を議会へ上程

し、可決を受け、指定管理者を決定する。

(委員)／視察に関しては、抜き打ちで行っているのか。事前予告しているのか。

(事務局)／事前予告をした後に視察を行っている。

(委員)／候補事業者の事業実態を把握するために、予告をせずに抜き打ちで視察を行うことも検討いただきたい。

(副会長)／2号認定の3歳児から5歳児の定員が減となっているが、全体のバランスを考えて設定したのか。

(事務局)／この後にも説明させていただくが、0歳児から2歳児保育の需要が高い。歳児ごとのニーズを見極めながら、事業計画を策定していきたい。

議題(2) 川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗について

(事務局)／資料2-1について、説明。

(委員)／今月の初めに、全国の平成29年4月1日現在待機児童数の公表があった。

その資料から見ても、川口市は定員数や利用者数の拡大が上位に位置づいている。全国的に見ると、保育量の拡大を図っても入

所希望児童が増加し、なかなか待機児童数が減らない現状がある中で、川口市は計画を上回る整備を積極的に行い、待機児童解消に取り組んでいる。

国でも、市単独施設整備費補助等、川口市の精力的な取り組みに関して評価している。まだ待機児童解消には至っていないので、今後も積極的な対策をとっていただきたいと思います。

(委員)／厚生労働省が発表している保育所の死亡事故原因第 1 位が午睡中の事故であるが、8 月上旬頃、朝日新聞と日経新聞に、川口市で午睡中の乳児の呼吸確認のために、呼吸モニターの設置に対する補助を検討しているという記事が掲載された。その後、国でも同補助の検討が始まったが、川口市が全国に先駆けた取り組みを行っていることを評価したい。

保育士の確保については、国の指針に基づき川口市でも人材確保の取り組みが行われているが、補助申請等に制限があり、利用しづらい。申請等に対する制限が緩和されれば運営事業者としても利用しやすくなり、人材確保に役立つので、今後検討していただきたい。

(副会長)／先ほど委員から意見のあった呼吸モニターの設置補助について、何か事務局から説明があるか。

(事務局)／9 月市議会において、今年度からの呼吸モニター設置補助について、補正予算を上程した。議会可決後は、認可保育所、

認可外保育所を問わず、生後 6 ヶ月未満の乳児の睡眠時を見守るために、呼吸モニターを設置する事業者に対して補助を行う予定である。

議会可決後に、各保育所等に対し周知し設置促進を図っていきたい。

(委員)／呼吸モニター設置補助については、非常に素晴らしい取り組みだと思う。

東京都等では、1 歳児以上を対象に補助を行っている自治体もあるが、SIDS の好発年齢は 6 ヶ月未満であり、6 ヶ月未満児を対象にした川口市の取り組みは妥当であると考えます。

世界的な学術データから考えると、呼吸モニターを設置しても SIDS を防ぐことはできないが、注意喚起の面から非常に有効である。

呼吸モニターの適切な使用方法や、月齢に応じた心肺蘇生法の学習を行うことで、呼吸モニター設置の有効性を高めてもらいたい。

(委員)／幼稚園、保育園においても呼吸モニター設置の取り組みを始めている。

乳幼児の命を守るために、呼吸モニターの正しい使用方法の周知や、午睡時の見守り体制を強化するための講習会等、市からの支援を強化していただきたい。

(事務局)／資料 2-2 について、説明。

(委員)／南平保育園の完成、開所はいつ頃を予定しているか。

(事務局)／南平保育園は、現在建設中であり、平成 30 年 3 月に施設が完成し、4 月 1 日開所の予定である。

(委員)／南平保育園については、2 つの保育所を統合、移転しての開所になると思うが、待機児童解消のために計画的に取り組んでいただきたい。

先日幼稚園協会の会合が行われたが、幼稚園での延長保育の実施が話題にあがった。幼稚園運営事業者は、延長保育を行う職員について、幼稚園教諭と保育士のどちらが担当すべきかの基準が曖昧なことや、保育士を採用した場合の人件費をどう捻出していくかについて危惧している。

延長保育の必要性は幼稚園協会でも認識しているので、保育士確保のための人件費補助等、市にも積極的に検討していただきたい。

(副会長)／13 事業である、養育支援訪問事業における平成 28 年度決算額が、予算額に比べて非常に少なくなっている。理由はあるか。

(事務局)／ご指摘の決算額については、非常勤保健師等の賃金で

あり、対象者の退職があったため、決算額が少なくなっている。

養育支援の案件としては、対応に苦慮するものが多いため、大部分を常勤の保健師等が行っている状況であり、事業が縮小されたということではない。

(委員)／ファミリー・サポート・センター事業を利用するにあたって事前に利用希望者と支援希望者の面接を行う必要があるが、面接は平日に行われている。

利用希望者は、面接のために仕事を休む必要が出てくるので、今後は休日の面接実施も検討していただければより利用しやすくなると思う。

(事務局)／休日等の実施も含め、検討し、利用者の負担を軽減していきたい。

(委員)／おやこの遊びひろば事業について、ボランティアスタッフが20名ほどいるが、年に1回全体で会議を行い、乳幼児の安全確保等について情報共有に努めている。

通常の活動については、ボランティアで行っているが、会議等の際に市からの補助で手当てが出れば、ボランティアスタッフの士気も高まると思う。

(事務局)／おやこの遊びひろば事業については、利用者からの評判もよく、今後も継続したい事業である。様々な団体に実施して

いただいているが、団体の状況に合わせ、可能な支援について検討したい。

(委員)／10 年間行っている事業だが、その間事故もなく運営している。その点も含めて評価していただければと思う。

(委員)／保育所に子どもを預ける母親の中に、保育中にも母乳をあげることを希望する母親がいる。

SIDS 予防の観点からも、母子関係の愛着関係構築の観点からも、母乳を与えることは有効である。衛生面でも問題はないというデータもあり、保育所で積極的に母乳を与えられる環境の整備をお願いしたい。

(委員)／母乳を保育所に持参するまでの過程、衛生面が心配である。

(委員)／病院の新生児特定集中治療室においても母乳の持参を行っているが、市販のクーラーボックス等で持ち運べば十分である。母親からの感染症罹患等の問題が無ければ、細菌感染の危険などはないと考える。

(委員)／母乳育児を強制するのはどうか。

(委員)／もちろん、希望する母親のみを対象に考えている。

(委員)／現在、経営する保育所でも母乳の預かりを実施しているが、必ず冷凍して持参するように促している。その必要はないか。

(委員)／冷凍して持参する必要がある。

議題 (3) 川口市子ども・子育て支援事業計画の変更について

(事務局)／資料3について、説明。

(委員)／法改正により、地域子育て支援事業計画における子育て世代包括支援センターについては設置が努力義務になったとあるが、これはどういうことか。

(事務局)／国としては、平成32年度末までに全国に設置することを目標としている。埼玉県としては、平成31年度末までに県内全ての市町村への設置を目標としている。川口市においては、以前から保健センターや保健ステーション、鳩ヶ谷分室で行っていた相談事業が子育て世代包括支援センター事業に該当することから、平成29年度からは子育て世代包括支援センター事業として非常勤職員を雇い、常時相談を受け付けられる体制にしている。

(副会長)／何か他に質問はあるか。

(委員)／なし

(副会長)／事務局から何かあるか。

議題（４） その他

(事務局)／平成 30 年 4 月の中核市移行に伴い、本会議は廃止となり、新たに設置される川口市社会福祉審議会において児童福祉専門部会の中に位置づけられる予定である。今後についても、市の児童福祉及び保育行政に対し、ご理解・ご指導を賜りたい。

(福田子ども部長)／計画の見直し等については、本日ご審議いただいた内容を基に来年度以降更なる子育て支援策と保育行政の拡充を進めていきたいと思う。

本日をもって本審議会は終了となる。

今後は児童福祉専門部会に移行していくが、これからもご指導いただければと思う。

(副会長)／それでは、本日の議題は全て終了とする。

(事務局)／以上をもって、平成 29 年度第 1 回川口市子ども・子育て会議を閉会する。

閉会

	会議の内容については、以上のとおりです。 平成29年11月6日 川口市子ども・子育て会議委員 (池内委員署名) 川口市子ども・子育て会議委員 (山南委員署名)
そ の 他	